

インフルエンザが流行しはじめました！

厚生労働省は11/25にインフルエンザが全国的な流行に入ったと発表しました。昨年は年を越しましたが、今年は1999年以降では2番目に早い流行入りです。臼杵市でも少しずつ流行り出している様です。今回はインフルエンザに関してよく尋ねられる質問にお答えします。



Q1. インフルエンザはなぜ予防接種が必要なのですか？

幼児や妊婦、高齢者、肺や心臓に持病を持つ方などが罹患すると、肺炎や脳炎など命の危険にかかわる重篤な合併症を起こす危険があります。予防接種することで罹患しても重症化を防ぐことができます。

インフルエンザの治療薬は熱の期間やウィルス排出期間を短くしますが、重症化は防げません

Q2. 卵アレルギーの子供に接種可能でしょうか？

インフルエンザワクチンは以前に比べ高度に精製されており卵の成分はごく微量となっています。特異的IgEでクラス4以下の方は接種に問題ありません。クラス5以上の方も診察や皮内テストなどで接種できるかを判断すれば接種することは可能です。

Q3. 1歳未満の児の予防接種はどうしたらよいですか？

6か月からインフルエンザの予防接種は可能ですが、6か月から1歳までは免疫のでき方が不十分で、予防接種の効果が得にくいです。ただし保育園など集団生活している場合インフルエンザにかかる危険性が高いため接種をお勧めします。また両親や祖父母など周囲の大人がワクチンを打つこともお子さんがインフルエンザにかかる危険性を減らすため大事です

Q4. インフルエンザの治療薬はなぜ48時間以内に始めないと効果が得られないのですか？

現在使用されているインフルエンザの治療薬はいずれも体内に入ったウィルスが増殖するのを防ぐ薬であり、インフルエンザのウィルスが全身に広がってしまった状態では効果がありません。そのため48時間以内に使用開始する必要性があります

Q5. 以前タミフル服用後に異常行動による転落死が起きているなど報道がありました。現在はどのような対応がとられているのですか？

タミフルと異常行動の因果関係ははっきりしていませんが、服用後の患者が転落死した事例以降、原則として10歳以上の未成年においてタミフルは処方できません。インフルエンザではタミフルの服用にかかわらず異常行動が起きることがわかっており、保護者は発症から少なくとも2日間は小児・未成年が1人にならないように配慮が必要です

Q6. 熱が下がったら保育園、学校に行けますか？

インフルエンザにかかった場合、熱が出た日は0日目として翌日から5日間は必ずお休みになります。さらに解熱後2日経過している必要があります。治療薬で熱が下がっても、熱が出た日を入れて最短でも6日はお休みになります

